

証券コード 2962

2025年9月9日

(電子提供措置の開始日 2025年9月3日)

株 主 各 位

東京都品川区南品川二丁目2番15号

株 式 会 社 テ ク ニ ス コ

代表取締役社長 関 家 圭 三

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tecnisco.com>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「テクニスコ」又は「コード」に当社証券コード「2962」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

当日ご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4ページのご案内に沿って、2025年9月24日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月25日（木曜日）午後2時（午後1時30分開場）
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番8号 京急第7ビル3階
ビジョンセンター品川 301A会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第57期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年 9月25日（木曜日）  
午後2時（受付開始:午後1時30分）



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年 9月24日（水曜日）  
午後5時45分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年 9月24日（水曜日）  
午後5時45分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 株  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
X X X X 年 X X 月 X X 日

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXXX-XXXXX-XXXX-XXXX  
パスワード XXXXXX

見本  
〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

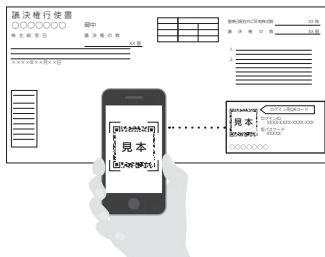
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

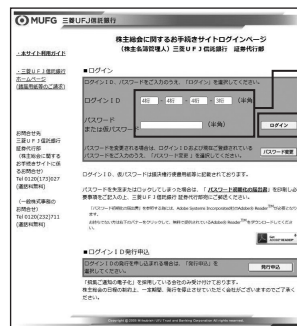
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 経営環境の変化に迅速に対応することができる経営体制を構築するとともに、株主の皆様からの信任を得る機会を増やし、取締役の経営責任を明確にするため、現行定款第21条（取締役の任期）に定める取締役の任期を2年から1年に短縮するため所要の変更を行うものがあります。また、2024年9月26日開催の当社定時株主総会において選任された取締役の任期につきまして、従前の規定が適用されることを明確にするため、附則に任期調整に関する規定を設けるものであります。
- (2) 機動的な資本政策及び配当政策の実現を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案のとおり定款第40条（剰余金の配当等の決定機関）および定款第41条（剰余金の配当の基準日）を新設し、内容が重複する現行定款第40条（期末配当金）および現行定款第41条（中間配当金）を削除するとともに、現行定款第42条について所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております）

| 現行定款                                                                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（取締役の任期）<br/>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。<br/><u>2 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第22条～第39条 （条文省略）</p> | <p>（取締役の任期）<br/>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。<br/>（削 除）</p> <p>第22条～第39条 （現行どおり）</p> |



| 現行定款                                                                                                                                                              | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(<u>期末配当金等の除斥期間</u>)</p> <p>第42条 <u>期末配当金および中間配当金が、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。</u></p> <p>2 <u>未払の期末配当金および中間配当金</u>には利息をつけない。</p> <p>(新 設)</p> | <p>(<u>配当金の除斥期間</u>)</p> <p>第42条 <u>配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。</u></p> <p>2 <u>前項の金銭</u>には利息をつけない。</p> <p><u>附則</u></p> <p>1. <u>第21条の規定にかかわらず、2024年9月26日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期は、2026年6月30日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>2. <u>本附則は、前項の期日経過後、これを削除する。</u></p> |

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものがあります。なお、第1号議案が原案どおり承認可決された場合、新たに選任される取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 曹 明 煥<br>(1963年3月10日)                                                                                                             | 1990年4月 韓国 LG Electronics Inc.入社<br><br>2003年4月 東北大学 応用物理専攻/金属材料研究所 准教授<br><br>2007年2月 韓国 WAVESQUARE, INC. 創業<br><br>2016年5月 韓国 THE GOODSYSTEM CORP.<br><br>(現関連会社) 創業<br><br>同社 代表理事CEO (現任) | - 株                    |
| 【取締役候補者とした理由】<br>曹明煥氏は、大学教員としての科学技術分野、また、自身が創業した事業会社における経営全般分野において、豊富な経験・知見を有しております。これらの豊富な知識・経験を踏まえ、取締役として適切な人材と判断し取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                               |                        |

- (注) 1. 曹明煥氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 当社は、曹明煥氏との間で顧問契約（取締役就任をもって契約満了予定）を締結しております。また、当社は、曹明煥氏が代表理事CEOを務めるTHE GOODSYSTEM CORP.との間で、受託加工等の取引があります。
3. 当社は、当社取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求等がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償請求や争訟費用等を填補することとしております。曹明煥氏が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役平井隆氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                              | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| お ば た た け と し<br>小 幡 武 敏<br>(1968年2月26日)                                                                                              | 1991年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>2014年9月 MUFGバンク（ヨーロッパ）プラハ支店支店長<br>2017年4月 MUFGバンク（ヨーロッパ）ドイツ支店副支店長<br>兼 MUFG Europe Lease（Deutschland）GmbH社長<br>2019年8月 株式会社三菱UFJ銀行 ミラノ支店支店長<br>兼 ミラノ法人営業部部长<br>2021年9月 株式会社リガクに出向（後に同社に転籍）<br>2022年8月 オランダ MILabs B.V.（株式会社リガク子会社）CFO<br>2025年1月 リガク・ホールディングス株式会社（株式会社リガク<br>親会社）グローバルファイナンスIR担当（現任） | - 株                    |
| 【監査役候補者とした理由】<br>小幡武敏氏は、長年の銀行および事業会社での勤務を通じて、財務、経理、IR、海外事業、その他経営全般に関する豊富な経験・知見を有しております。これらの豊富な知識・経験を踏まえ、監査役として適切な人材と判断し監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                        |

(注) 1. 小幡武敏氏は、新任の監査役候補者であり、常勤監査役および社外監査役候補者であります。  
2. 小幡武敏氏は、当社の主要取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行の業務執行者でありましたが、2022年に同行を転籍により退職しており、以降、同行の業務執行には関与しておりません。その他、同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、同氏は、当社監査役への就任に伴い、リガク・ホールディングス株式会社を退職する予定であります。  
3. 小幡武敏氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。

4. 当社は、当社監査役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求等がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償請求や争訟費用等を填補することとしております。小幡武敏氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 小幡武敏氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

(ご参考) 選任後の取締役及び監査役の構成とスキル・マトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり可決されますと、取締役及び監査役の構成は以下のとおりとなります。各人の経験などを踏まえ、特に強みが発揮できる領域に「○」を付けております。なお、本スキル・マトリックスは、各人が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

| 役職    | 氏名    | 事業<br>モノづくり | 理念<br>価値観 | 技術・開発<br>IP | 重要関係<br>構築力 | グローバル<br>ビジネス | 財務<br>会計 | 倫理<br>法律 |
|-------|-------|-------------|-----------|-------------|-------------|---------------|----------|----------|
| 常勤取締役 | 関家 圭三 | ○           | ○         | ○           | ○           | ○             | ○        | ○        |
|       | 村上 友孝 | ○           | ○         | ○           | ○           | ○             |          |          |
|       | 相原 正行 | ○           | ○         |             |             | ○             | ○        | ○        |
|       | 吉岡 豊吉 | ○           | ○         | ○           |             |               |          |          |
|       | 曹 明煥  | ○           |           | ○           |             |               |          |          |
| 社外取締役 | 齊藤 琢磨 |             |           |             |             |               | ○        | ○        |
|       | 市川 ルミ |             |           | ○           |             |               |          |          |
|       | 内山 秀  | ○           |           |             |             | ○             | ○        | ○        |
| 監査役   | 小幡 武敏 |             |           |             |             | ○             | ○        |          |
|       | 平山 孔嗣 |             |           |             |             |               | ○        |          |
|       | 平井 彩  |             |           |             |             |               |          | ○        |

# 事業報告

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国及び世界経済は、米国の関税政策リスク、インフレ率の高止まり、ウクライナ情勢、中東情勢などの地政学的リスクの高まりを受け依然として先行き不透明な状況にあります。

このような経営環境のもと、当社グループの主力製品である産業用レーザー機器市場向け高性能ヒートシンクについて、主に中国市場で、不動産問題に端を発する景況感の悪化、中国競合との価格競争の継続、一部顧客の需要減が重なったことなどにより、ヒートシンク製品全体の売上高は前年度より減少しました。ガラス製品は、主に日本、欧米向け製品において顧客の短期的な需要変動があったことなどによって、売上高は前年度より減少しました。

売上総利益については、前述の中国市場での売上減少の影響、及び、欧米向けの売上総利益率が高い製品の短期的な需要変動、さらに中国市場で売上総利益率が大幅に低下したヒートシンク関連の在庫廃棄などによって、前年度より減少しました。

販売費及び一般管理費については、継続的な経費削減の取組みにより、前年度より減少しました。

なお、当社グループの生産設備等について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、足元の市場環境及び生産状況を適切に見積もった将来計画を踏まえ、投資の回収可能性を検討した結果、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,271,201千円を減損損失として特別損失に計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,362,209千円（前年比28.2%減）、営業損失1,443,128千円（前年同期は営業損失476,939千円）、経常損失1,629,152千円（前年同期は経常損失318,634千円）、親会社株主に帰属する当期純損失2,976,832千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失603,632千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、広島工場を中心に289,813千円の設備投資を実施しました。

当社においては、ガラス製品の生産設備増強など111,921千円の設備投資を実施しました。

TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.においては、シルバーダイヤの生産設備176,633千円の設備投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として1,130,000千円の調達を実施しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                      | 第 54 期<br>(2022年6月期) | 第 55 期<br>(2023年6月期) | 第 56 期<br>(2024年6月期) | 第 57 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年6月期) |
|----------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                               | 5,480,794            | 5,347,037            | 4,683,182            | 3,362,209                         |
| 経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ ) (千円)                           | 887,583              | 329,351              | △318,634             | △1,629,152                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)            | 802,787              | 222,341              | △603,632             | △2,976,832                        |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( △ ) (円) | 123.18               | 34.12                | △67.48               | △324.72                           |
| 総 資 産 (千円)                                               | 8,140,781            | 8,271,390            | 9,509,373            | 6,568,881                         |
| 純 資 産 (千円)                                               | 3,518,547            | 3,739,544            | 4,688,215            | 1,624,177                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                                      | 539.89               | 573.81               | 512.04               | 177.03                            |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、第55期より連結計算書類を作成しております。なお、第54期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は合同会社X Eホールディングスであり、同社は当社の株式を5,018,200株（議決権比率54.72%）保有しております。

当社は、親会社との取引はありません。また、親会社との間に当社の財務及び事業の方針に関する契約等はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                 | 資 本 金           | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容                |
|---------------------------------------|-----------------|------|------------------------------|
| TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd.            | 1,050,000<br>千円 | 100% | ガラス製品の製造、販売及びヒートシンク製品の販売     |
| TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd. | 11,464<br>千SGドル | 100% | シルバーダイヤ製造及びヒートシンク製品の開発、製造、販売 |

(注) 当社は、TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.に対する貸付金の一部について、債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）を実施しております。また、当社を引受人とする増資を実施し、資本金は4,000千シンガポールドルより増額しております。

### (4) 対処すべき課題

当社は、株式会社ディスコの研削切断加工技術をもとに受託加工を提供していましたが、2000年代、顧客ニーズも踏まえてコーティング技術である薄膜の設備を導入し、新たな加工技術を身に付けました。その後、技術開発を繰り返し、さらなるコア技術を中心に複数工程を組み合わせ、独創的な加工技術を生み出し製品化へとつなげ、専門メーカーでは対応できない技術力を蓄積してまいりました。当社の強みである「クロスエッジ®Technology」は、このように確立された歴史があります。当社グループでは、下記の事項を対処すべき課題と認識して、さらなる進化のためにコア技術を増やし、レベルアップを図る研究開発活動に取組み、安定的な収益構造の実現を推進してまいります。

### ①ヒートシンク製品でのサーマルマネジメント用途に向けた高性能ヒートシンク材料の活用・開発

当社グループの主力製品であるレーザー機器用ヒートシンクは、現在は主に窒化アルミニウム（A l N）、銅タングステン（C u W）が原材料ですが、高出力用レーザーを出す半導体素子に直接接合されるため、熱膨張率が半導体素子に近くないと、素子自体を損傷します。一方でレーザー加工機は、用途の多様化により高出力化や微細加工のために信頼性が求められ、機器や部品の冷却需要が高まっております。当社グループは、より効率よく熱を吸収し、放熱する高性能ヒートシンク材料の活用（SiC等の新素材）や開発に注力しております。

### ②ヒートシンク製品での複合加工技術の開発による高機能ヒートシンク製品の製造

上記研究開発の一環で、当社のシンガポール子会社であるTECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.において、さらに熱伝導が高い素材として、銀とダイヤモンドを原材料としたシルバーダイヤによる高機能ヒートシンクの製造開発を行っています。この製品は、熱膨張率が様々な半導体素子の数値に近く、熱伝導が当社従来品の2～2.5倍の性能を有しています。今後の用途は、データセンターのサーバー、ハイパフォーマンスコンピューティング、MP U向けヒートシンク、通信用R F増幅器、高出力レーザー用ヒートシンク、X線装置などで、将来性のある用途を見込んでおります。

### ③ガラス製品での高信頼性製品の開発

ガラス製品は、微細加工を施す精密部品で、当社グループは、顧客の真のニーズを引出し、提案、製品化しております。用途は、CMO Sイメージセンサー、MEM S（微小機械システム）の各種センサー、半導体パッケージ等です。近年、使われる環境が人体である医療用チップや、自動運転車の各種センサー、L i D A R（レーザー光による距離計測システム他）など人命に係わる製品の部品になりますので、高い信頼性を備えた製品の開発に注力しております。

### ④ガラス製品での独自加工技術による展開

従来の機械加工技術に加えレーザー加工機の活用と、原点である「クロスエッジ® Technology」を併せ、それぞれのメリットを活かす複合加工へと発展させる取組みを進めています。さらに将来的には、金属・ガラスとセラミック複合体など新たな技術開発の必要性も認識しており、将来的なお客様への提案力の強化に努めております。

#### ⑤優秀な人材の確保

「クロスエッジ®Technology」を継続して進化し成長を続けるためには、優秀な人材の確保が重要であると考えております。当社ではこれまで、経験者を中心とした積極的な人員の確保に努めるとともに、社員に対してもハラスメントの防止や労働環境改善のE S（従業員満足度）調査への配慮に加え、健康経営による働き方改革等を踏まえた人事施策を行っており、今後も継続、強化を図ってまいります。また、社員一人ひとりが独創的な挑戦を継続し、進化し続ける企業風土の醸成を推進してまいります。

#### ⑥安定的な資金調達の構築及び継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループがメーカーとして最新の生産設備を保持し、維持していくためには、安定的な資金調達が重要であります。今後の事業拡大のために、資金需要の増加を見込んでいることから、安定した調達能力を高め、十分な手許資金の確保に取り組んでまいります。

なお、当社グループは、当連結会計年度において、営業損失1,443,128千円、経常損失1,629,152千円及び親会社株主に帰属する当期純損失2,976,832千円を計上しております。その結果、当社が、一部の取引金融機関と締結している金銭消費貸借契約証書の財務制限条項に付されている条項に抵触しております。これらの状況から、当連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当連結会計年度の手元資金の確保状況をもとに、当社の年度事業計画に基づく今後の収支推移見込み、取引金融機関との協議及び借入、関連当事者への資金面の支援要請及び連結子会社を含めた資金繰りを踏まえ、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

**(5) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）**

当社は、オプトエレクトロニクス・電子デバイス・ライフサイエンス市場向けの精密加工部品の製造、販売を行っております。

| 製 品 群           | 主 要 製 品                                             |
|-----------------|-----------------------------------------------------|
| ヒ ー ト シ ン ク 製 品 | マイクロチャンネルクーラー、サブマウント、キャリア、高耐圧型シームレスマイクロチャンネル        |
| ガ ラ ス 製 品       | スペーサーガラス、マイクロ流路ガラス、小径穴ガラス、ガラス貫通配線基板、キャップガラス、3D配線ガラス |
| そ の 他           | シリコン部品、ダイヤモンドツール                                    |

**(6) 主要な営業所及び工場（2025年6月30日現在）**

① 当社

|     |             |
|-----|-------------|
| 本 社 | 東京都品川区      |
| 工 場 | 広島工場（広島県呉市） |

② 子会社

|                                       |               |
|---------------------------------------|---------------|
| TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd.            | 中華人民共和国江蘇省蘇州市 |
| TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd. | シンガポール共和国     |

## (7) 使用人の状況（2025年6月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数    | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|---------|-------------|
| 精密加工部品事業 | 265（2）名 | 49名減（8名減）   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社グループは精密加工部品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 191（2）名 | 17名減（8名減） | 44.3歳 | 15.3年  |

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 2,282,621千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 776,000千円   |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 709,590千円   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年6月30日現在）

① 発行可能株式総数 20,000,000株

② 発行済株式の総数 9,174,714株

（注）当社は、取締役2名（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式付与のため、2024年11月22日付で普通株式18,819株を発行し、交付しております。

③ 株主数 3,521名

④ 大株主

| 株主名                    | 持株数（株）    | 持株比率（%） |
|------------------------|-----------|---------|
| 合同会社 X E ホールディングス      | 5,018,200 | 54.69   |
| 関家圭三                   | 541,000   | 5.89    |
| 野村信託銀行株式会社（信託口2052276） | 190,000   | 2.07    |
| テクノスコ従業員持株会            | 179,003   | 1.95    |
| 上田齊                    | 120,500   | 1.31    |
| 吉本昌且                   | 100,000   | 1.08    |
| 野村信託銀行株式会社（信託口2052278） | 80,000    | 0.87    |
| 関家慶一郎                  | 80,000    | 0.87    |
| 関家理子                   | 80,000    | 0.87    |
| 関家憲二郎                  | 80,000    | 0.87    |

（注）自己株式は保有しておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2025年6月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                            |
|---------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 関 家 圭 三 | Chief Executive Officer (CEO)<br>TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd. 董事長<br>TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd. Chairman<br>TECNISCO EUROPE GmbH Chairman |
| 専 務 取 締 役     | 村 上 友 孝 | Chief Global Business Officer (CGBO)<br>グローバルビジネス本部長<br>TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd. President<br>TECNISCO EUROPE GmbH President          |
| 常 務 取 締 役     | 相 原 正 行 | Chief Financial Officer (CFO)<br>経営サポート本部長                                                                                                         |
| 取 締 役         | 吉 岡 豊 吉 | 広島事業所長                                                                                                                                             |
| 取 締 役         | 齊 藤 琢 磨 | 共立ホールディングス株式会社取締役                                                                                                                                  |
| 取 締 役         | 市 川 ル ミ | 弁理士<br>弁理士法人A T E N所長                                                                                                                              |
| 取 締 役         | 内 山 秀   |                                                                                                                                                    |
| 常 勤 監 査 役     | 平 井 隆   |                                                                                                                                                    |
| 監 査 役         | 平 山 孔 嗣 | 公認会計士<br>税理士                                                                                                                                       |
| 監 査 役         | 平 井 彩   | 弁護士<br>三浦法律事務所パートナー<br>株式会社ADKホールディングス取締役（監査等委員）<br>ミーク株式会社監査役                                                                                     |

- (注) 1. 取締役齊藤琢磨氏、取締役市川ルミ氏及び取締役内山秀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役平井隆氏、監査役平山孔嗣氏及び監査役平井彩氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役平井隆氏及び監査役平山孔嗣氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役平井隆氏は、銀行に長年勤めた経験及び事業会社での取締役としての経験を通じて、財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しております。
  - ・監査役平山孔嗣氏は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と見識を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求等がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償請求や争訟費用等を填補することとしております。

ただし、贈賄罪などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額（千円）      |          |              |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|---------------------|---------------------|----------|--------------|---------------|-----------------------|
|                    |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬   | 退職慰労金        | 非金銭報酬等        |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 149,307<br>(10,800) | 124,200<br>(10,800) | －<br>(－) | 9,400<br>(－) | 15,707<br>(－) | 8<br>(3)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 17,400<br>(17,400)  | 17,400<br>(17,400)  | －        | －            | －             | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 166,707<br>(28,200) | 141,600<br>(28,200) | －<br>(－) | 9,400<br>(－) | 15,707<br>(－) | 11<br>(6)             |

- (注) 1. 2024年9月26日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、年額480,000千円以内（2022年9月15日開催の第54回定時株主総会において決議）とされております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。

また、当該報酬限度額の範囲内で、2023年9月28日開催の第55回定時株主総会において、株式報酬の額として年額50,000千円以内、株式数の上限を年100,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名であります。

3. 監査役の報酬限度額は、年額30,000千円以内（2001年6月27日開催の第32回定時株主総会において決議）とされております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。
4. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額、及び非居住者である取締役に對して支給する、譲渡制限付株式と同じ経済的価値である当社株価等に連動した金銭報酬（ファントムストック）として費用計上した額を記載しております。
5. 取締役会は、当事業年度に係る各取締役の個人別の報酬額の決定を、代表取締役社長CEO 関家圭三に對し委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役社長CEOが最も適していると判断したためであります。また、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬・指名諮問委員会がその妥当性について確認しております。

#### □. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2024年8月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬・指名諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

##### a. 基本方針

取締役の報酬制度は、当社の健全かつ持続的な企業価値の向上と株主利益への貢献に向け、取締役が遺憾なく能力を発揮し、その役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとなるよう設計する。

取締役の報酬水準は、「The TECNISCO WAY」（社会的使命、永続的な目標及び企業としての姿勢を掲げる、当社の企業理念）の実現のために必要となる優秀な経営人材の確保・維持を目的としつつ、外部専門機関による客観的データ等を参照することで適切なものとする。

取締役の報酬制度及び報酬水準については、代表取締役社長を委員長とし、社外役員を委員（2名以上）とする報酬・指名諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会の決議により決定することで、取締役の報酬決定プロセスに係る高い客観性と透明性を確保する。

報酬等の体系（種類）は、基本報酬、業績連動報酬等（短期インセンティブ）、中長期インセンティブの3構成とする。（ただし、業績連動報酬等（短期インセンティブ）及び中長期インセンティブは社外取締役を除く。）

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は金銭報酬（月額固定報酬）であり、当社規定において定められた、職責や役割に応じた構成要素ごとの金額に基づく額を支給する。

c. 業績連動報酬等（短期インセンティブ）に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上への意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬（賞与）とし、事業年度の連結経常利益率に応じて算出された額を毎年一定の時期に支給する。

d. 中長期インセンティブ（LTI）に関する方針

企業価値の持続的な向上を図り、株主との価値共有を進めるために、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬制度（RS））を支給する。対象となる取締役の中に非居住者に該当する者がいる場合には、当該取締役に対してはこれに代わって譲渡制限付株式と同じ経済的価値である当社株価等に連動した金銭報酬（ファントムストック）を支給する。

なお、退職慰労金は、社外取締役を除き、役位や在任年数等に対する功労等を勘案した当社基準に基づき算出し、報酬額、支払方法等は株主総会で決議する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、代表取締役社長を委員長とし、社外役員を委員（2名以上）とする報酬・指名諮問委員会において、当社規定に基づき各役員の職務の内容や成果等を総合的に勘案し、個人別の報酬等の内容の案を取締役に答申する。取締役会は、同委員会の答申を受け、取締役会決議により代表取締役社長にこの決定を一任する。代表取締役社長は、同委員会の答申の内容に従って、個人別の報酬等の内容を決定しなければならない。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬・指名諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであるとの判断をしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、当社は、市川ルミ氏が所長を務める弁理士法人ATENと顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。その他の社外役員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                              |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 齊 藤 琢 磨 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。銀行・証券会社に長年勤められた経験から企業経営に関する専門的な見識を有し、当社経営に対する積極的な発言を通じて議論の活性化に貢献するなど、当社の経営に対する監督等に十分な役割・責務を果たしております。 |
| 取締役 市 川 ル ミ | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。弁理士として長年勤められた経験から知的財産の専門的な見識を有し、当社経営に対する積極的な発言を通じて議論の活性化に貢献するなど、当社の経営に対する監督等に十分な役割・責務を果たしております。      |
| 取締役 内 山 秀   | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。上場企業における経営全般に関する豊富な知識・経験を有し、当社経営に対する積極的な発言を通じて議論の活性化に貢献するなど、当社の経営に対する監督等に十分な役割・責務を果たしております。          |
| 常勤監査役 平 井 隆 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。銀行や事業会社での経験に基づく財務・会計・経営全般に関する豊富な経験と見識を活かし、積極的に発言を行っております。                             |
| 監査役 平 山 孔 嗣 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての豊富な経験と見識を活かし、積極的に発言を行っております。                                            |
| 監査役 平 井 彩   | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と見識を活かし、積極的に発言を行っております。                                                   |

(注) 上記のほか、取締役会の書面決議を1回行っております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称

PwC Japan有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21,185千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,185   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

3. 当社の子会社であるTECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額        |
|-------------|-----------|-----------------|------------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)       |            |
| 流 動 資 産     | 4,142,566 | 流 動 負 債         | 3,166,994  |
| 現金及び預金      | 1,912,905 | 支払手形及び買掛金       | 103,337    |
| 受取手形        | 91,386    | 電子記録債務          | 51,004     |
| 売掛金         | 1,116,209 | 短期借入金           | 1,630,000  |
| 商品及び製品      | 303,324   | 1年内返済予定の長期借入金   | 925,060    |
| 仕掛品         | 235,279   | リース債務           | 28,920     |
| 原材料及び貯蔵品    | 259,641   | 未払金             | 262,703    |
| その他         | 223,819   | 未払法人税等          | 14,622     |
| 固 定 資 産     | 2,426,315 | 賞与引当金           | 57,259     |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,924,814 | 設備関係支払手形        | 3,946      |
| 建物及び構築物     | 527,318   | その他             | 90,139     |
| 機械装置及び運搬具   | 806,528   | 固 定 負 債         | 1,777,709  |
| 土地          | 280,132   | 長期借入金           | 1,603,151  |
| リース資産       | 35,028    | リース債務           | 44,498     |
| 建設仮勘定       | 218,583   | 役員退職慰労引当金       | 112,330    |
| その他         | 57,222    | 繰延税金負債          | 17,729     |
| 無 形 固 定 資 産 | 369,285   | 負 債 合 計         | 4,944,704  |
| 借地権         | 367,650   | (純 資 産 の 部)     |            |
| その他         | 1,635     | 株 主 資 本         | 1,015,868  |
| 投資その他の資産    | 132,215   | 資 本 金           | 785,739    |
| 投資有価証券      | 0         | 資 本 剰 余 金       | 3,027,640  |
| 退職給付に係る資産   | 46,128    | 利 益 剰 余 金       | △2,797,511 |
| その他         | 86,087    | その他の包括利益累計額     | 608,309    |
| 資 産 合 計     | 6,568,881 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 603,922    |
|             |           | 退職給付に係る調整累計額    | 4,386      |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 1,624,177  |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 6,568,881  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2024年7月 1 日から  
2025年6月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目    |    |    |    |   |   |           | 金 額 |           |
|--------|----|----|----|---|---|-----------|-----|-----------|
| 売上     | 上  | 原  | 高  |   |   |           |     | 3,362,209 |
| 売上     | 上  | 原  | 高  |   |   |           |     | 3,231,756 |
| 販売費    | 総  | 利  | 益  |   |   |           |     | 130,453   |
| 営業費    | 及び | 一般 | 管理 |   |   |           |     | 1,573,581 |
| 営業外    | 損  | 収  | 失  |   |   |           |     | 1,443,128 |
| 受取     | 取  | 利  | 息  |   |   | 3,879     |     |           |
| 受助     | 成  | 賃  | 貸  |   |   | 10,397    |     |           |
| その他    | の  | 金  | 収  |   |   | 18,537    |     |           |
| 営業外    | 費  | 用  |    |   |   | 10,540    |     | 43,354    |
| 支為     | 払  | 利  | 息  |   |   | 33,305    |     |           |
| その他    | 替  | 差  | 損  |   |   | 194,103   |     |           |
| 経常     | 損  | の  | 他  |   |   | 1,968     |     | 229,378   |
| 特別     | 損  | 失  |    |   |   |           |     | 1,629,152 |
| 固定     | 定  | 資  | 産  | 売 | 却 | 9,476     |     |           |
| 固定     | 定  | 資  | 産  | 除 | 却 | 4,511     |     |           |
| 減      | 損  | の  | 損  |   |   | 1,271,201 |     |           |
| その他    |    |    |    |   |   | 109,476   |     | 1,394,666 |
| 税金     | 等  | 調整 | 前  | 当 | 期 | 純         | 損   | 失         |
| 法人     | 税  | 、  | 住  | 民 | 税 | 及         | び   | 事         |
| 法人     | 税  | 等  | 調  | 整 | 額 |           |     |           |
| 当期     | 純  | 損  | 失  |   |   |           |     |           |
| 親会社株主に | 帰属 | する | 当期 | 純 | 損 | 失         |     |           |
|        |    |    |    |   |   |           |     | 3,023,818 |
|        |    |    |    |   |   | 4,607     |     |           |
|        |    |    |    |   |   | △51,592   |     | △46,985   |
|        |    |    |    |   |   |           |     | 2,976,832 |
|        |    |    |    |   |   |           |     | 2,976,832 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,019,273</b> | <b>流動負債</b>    | <b>3,102,376</b>  |
| 現金及び預金          | 1,379,009        | 支払手形           | 1,298             |
| 受取手形            | 91,386           | 電子記録債権         | 51,004            |
| 売掛金             | 770,302          | 買掛金            | 177,781           |
| 商品及び製品          | 110,720          | 短期借入金          | 1,630,000         |
| 仕掛品             | 216,076          | 1年内返済予定の長期借入金  | 925,060           |
| 原材料及び貯蔵品        | 141,652          | リース負債          | 8,167             |
| 前渡金             | 41,325           | 未払金            | 150,325           |
| 前払費用            | 37,292           | 未払費用           | 37,465            |
| 短期貸付金           | 200,440          | 未払法人税等         | 14,622            |
| 未収入金            | 204,511          | 賞与引当金          | 56,923            |
| 未収消費税           | 26,477           | 設備関係支払手形       | 3,946             |
| その他の貸倒引当金       | 79               | その他の負債         | 45,781            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,510,263</b> | <b>固定負債</b>    | <b>1,752,561</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,837,998</b> | 長期借入金          | 1,603,151         |
| 建物              | 518,824          | リース負債          | 26,028            |
| 構築物             | 2,579            | 役員退職慰労引当金      | 112,330           |
| 機械及び装置          | 715,950          | 繰延税金負債         | 11,052            |
| 工具、器具及び備品       | 55,768           | <b>負債合計</b>    | <b>4,854,938</b>  |
| 土地              | 280,132          | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| リース資産           | 34,195           | <b>株主資本</b>    | <b>1,674,598</b>  |
| 建設仮勘定           | 230,546          | 資本金            | 785,739           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>368,902</b>   | 資本剰余金          | 3,027,640         |
| 借地の権            | 367,650          | 資本準備金          | 2,473,764         |
| その他の資産          | 1,252            | その他資本剰余金       | 553,875           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,303,363</b> | <b>利益剰余金</b>   | <b>△2,138,781</b> |
| 関係会社株式          | 0                | 利益準備金          | 29,144            |
| 関係会社出資金         | 1,050,000        | その他利益剰余金       | △2,167,925        |
| 長期貸付金           | 472,646          | 特別償却準備金        | 42,502            |
| 長期前払費用          | 5,210            | 繰越利益剰余金        | △2,210,428        |
| 前払年金費用          | 35,064           | <b>純資産合計</b>   | <b>1,674,598</b>  |
| その他の貸倒引当金       | 61,993           | <b>負債純資産合計</b> | <b>6,529,537</b>  |
| 貸倒引当金           | △321,551         |                |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,529,537</b> |                |                   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

( 2024年7月 1 日から  
2025年6月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目 |                         | 金 額     |           |
|-----|-------------------------|---------|-----------|
| 高   | 上                       |         | 3,056,696 |
| 価   | 上                       |         | 2,680,028 |
| 益   | 総                       |         | 376,668   |
| 費   | 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,249,663 |
| 損   | 業                       |         | 872,995   |
| 益   | 営 業 外 収 益               |         |           |
| 息   | 受 取 利                   | 8,875   |           |
| 料   | 受 取 賃 貸                 | 10,397  |           |
| 他   | そ の 他                   | 19,498  | 38,770    |
| 用   | 営 業 外 費 用               |         |           |
| 息   | 支 払 利                   | 31,529  |           |
| 損   | 為 替 差                   | 5,706   |           |
| 他   | そ の 他                   | 2,165   | 39,401    |
| 失   | 経 常 損 失                 |         | 873,626   |
| 失   | 特 別 損 失                 |         |           |
| 損   | 固 定 資 産 除 却             | 4,511   |           |
| 失   | 減 損                     | 126,201 |           |
| 損   | 関 係 会 社 株 式 評 価         | 606,973 |           |
| 失   | 貸 倒 損                   | 685,847 |           |
| 額   | 貸 倒 引 当 金 繰 入           | 521,551 |           |
| 他   | そ の 他                   | 28,252  | 1,973,338 |
| 失   | 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 2,846,965 |
| 税   | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,607   |           |
| 額   | 法 人 税 等 調 整             | △51,592 | △46,985   |
| 失   | 当 期 純 損 失               |         | 2,799,979 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月21日

株式会社テクニスコ  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩 崎 亮 一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 宮 脇 裕 樹 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクニスコの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクニスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月21日

株式会社テクノスコ  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩 崎 亮 一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 宮 脇 裕 樹 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノスコの2024年7月1日から2025年6月30日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査実施計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況をおよび結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査実施計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会、幹部会、経営会議等重要な会議に出席し、取締役および使用人、内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の代表取締役等から業績、重要プロジェクト、その他会社の状況・課題につき説明を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、また必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から【職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制】（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を【監査に関する品質管理基準】（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に関わる事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

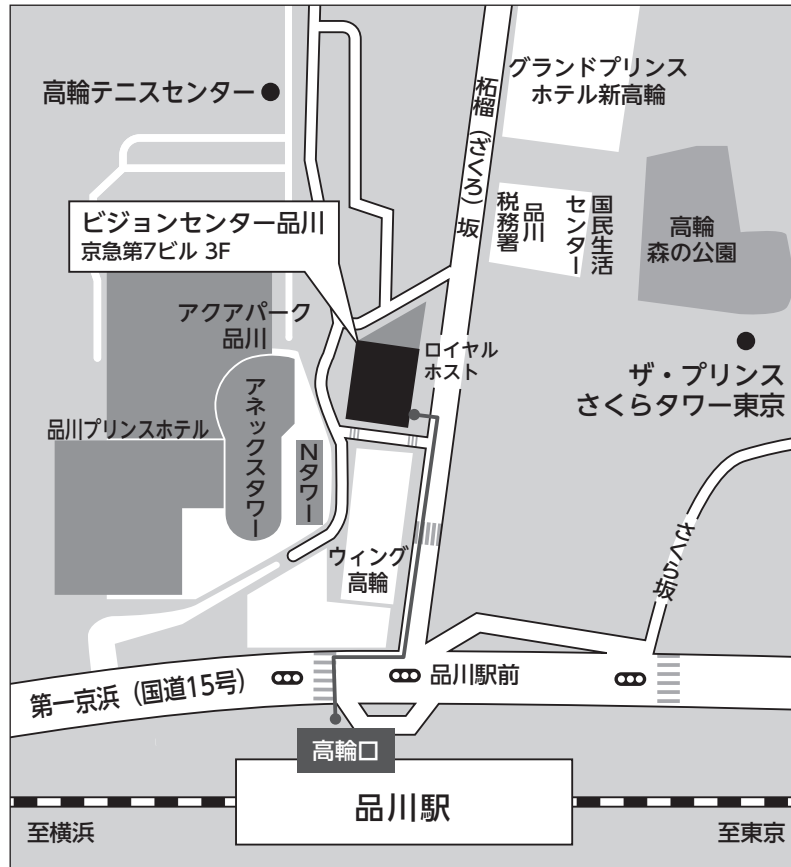
2025年8月22日

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 株 式 会 社 テ ク ニ ス コ | 監 査 役 会   |
| 常 勤 監 査 役         | 平 井 隆 ㊞   |
| (社外監査役)           |           |
| 監 査 役             | 平 山 孔 嗣 ㊞ |
| (社外監査役)           |           |
| 監 査 役             | 平 井 彩 ㊞   |
| (社外監査役)           |           |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪四丁目10番8号 京急第7ビル3階  
ビジョンセンター品川 301A会議室



交通のご案内 J R 各 線 品川駅 高輪口 から徒歩3分  
京浜急行線 品川駅 高輪口 から徒歩3分

- ・駐車場はございませんので、ご来場の際は電車等をご利用ください。
- ・株主総会当日はお土産のご用意はございません。



ユニバーサルデザイン (UD) の  
考えに基づいた見やすいデザイン  
の文字を採用しています。